資料３

副業・兼業を行う場合の健康確保措置について

安全衛生分科会におけるご指摘等について

第128回（前々回）分科会におけるご指摘等（事務局における要約）
※　前々回は副業・兼業の実施を認めている企業へのヒアリング結果をもとに御議論いただいた。

○　ヒアリング結果を踏まえると、企業は副業に係る現行の法律の枠組みをきちんと意識をしている。

○　他の企業との情報交換は難しいということが言えるだろう。

○　社命での副業・兼業の場合には、労働時間を通算して管理し、当該通算した時間に応じて、健康確保措置を講じている例が多いことが見て取れる。

副業・兼業に関する
事業所調査結果（速報）について

※ 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生研究所において、行政要請研究として実施。

参考となる既存の調査

調査種別	事業所調査	労働者調査
調査名称等	労働者健康状況調査（平成24年）（厚生労働省）	複数就業者についての実態調査（（独）労働政策研修研究機構）
調査方法	郵送	インターネット調査
調査実施期間	平成24年12月7日～12月27日	平成29年9月29日～10月3日
調査対象等	平成21年経済センサス基礎調査を母集団とし、13,332事業所を対象に調査を実施（このうち9,283事業所から回答を得ている）。	約185万人に調査回答依頼のメールを送信し、約15万7千人から有効回答を得た（このうち仕事は2つ以上と回答した9,299名を分析対象とした）。
調査項目（概要）	・定期健康診断に関する事項（実施率、就業形態別実施状況等） ・長時間労働者への医師による面接指導等に関する事項 ・メンタルヘルスケアに関する事項（メンタルヘルスケアへの取組状況等）	・副業の数、業種、仕事内容、就業形態等 ・収入状況、労働時間

労働安全衛生法に基づく健康確保措置の状況について

第125回安全衛生分科会資料

労働安全衛生法に基づく健康確保措置（健康診断、長時間労働者に対する面接指導及びストレスチェック）を実施している事業所・事業場の割合は以下のとおり。

健康確保措置の内容	実施率（%）
定期健康診断	91．9%※1
長時間労働者に対する面接指導	68．4%※2
ストレスチェック	78．9%※3

※1　出所：労働者健康状況調査（平成24年）
　過去1年間に常用労働者（注）に定期健康診断を実施した事業場の割合
注：ここでいう常用労働者とは、①期間を決めずに雇われている者、②1か月を超える期間を定めて雇われている者、③臨時又は日雇労働者で平成24年9月及び10月の各月にそれぞれ18日以上事業所に雇われた者のいずれかに該当する者をいう。

※2　出所：労働安全衛生調査　実態調査（平成29年）
　平成29年7月1日が含まれる1か月間に100時間を超える時間外・休日労働をした労働者がいると回答した事業所（調査対象事業所全体の2．1%）のうち、「医師による面接指導の申し出のあった労働者がいた」と回答を事業所を100とした場合の、面接指導を実施した事業所（「実施した」と回答した事業所）の割合。
　なお、「一部実施した」と回答した事業所の割合は7．9%である（上記の68．4%には含まれていない）。

※3　出所：労働安全衛生調査　実態調査　特別集計（平成29年）
　労働安全衛生調査の対象事業場（主要産業における常用労働者10人以上を雇用する民営事業場）のうち、労働者数50人以上の事業場について、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施した事業場割合。

（注）　副業・兼業を行っている労働者の健康確保措置の状況に関するデータはない。

調査概要

調査種別	事業所調査
調査方法	郵送
調査実施期間	令和2年2月6日～2月20日
調査対象等	平成30年労働安全衛生調査（実態調査）の事業所規模と産業の事業所割合と同等となるよう、14,000事業所を選定し、調査を実施（このうち4718事業所から回答を得ている）。 ※回収率33.7%
調査項目（概要）	・業種、規模、副業・兼業の許可等の状況 ・定期健康診断、ストレスチェックの実施状況（就業形態別） ※　業種、規模、副業・兼業の許可等については令和元年12月1日時点の状況を、定期健康診断、ストレスチェックの実施については過去1年間（平成30年12月1日から令和元年12月1日まで）の状況を調査している。

事業所の規模別・産業別構成比

母集団（調査表を送付した事業所）及び解析集団（回答のあった事業所）の規模別・産業別構成比は以下のとおり。

解析対象集団の分布（事業所規模別）

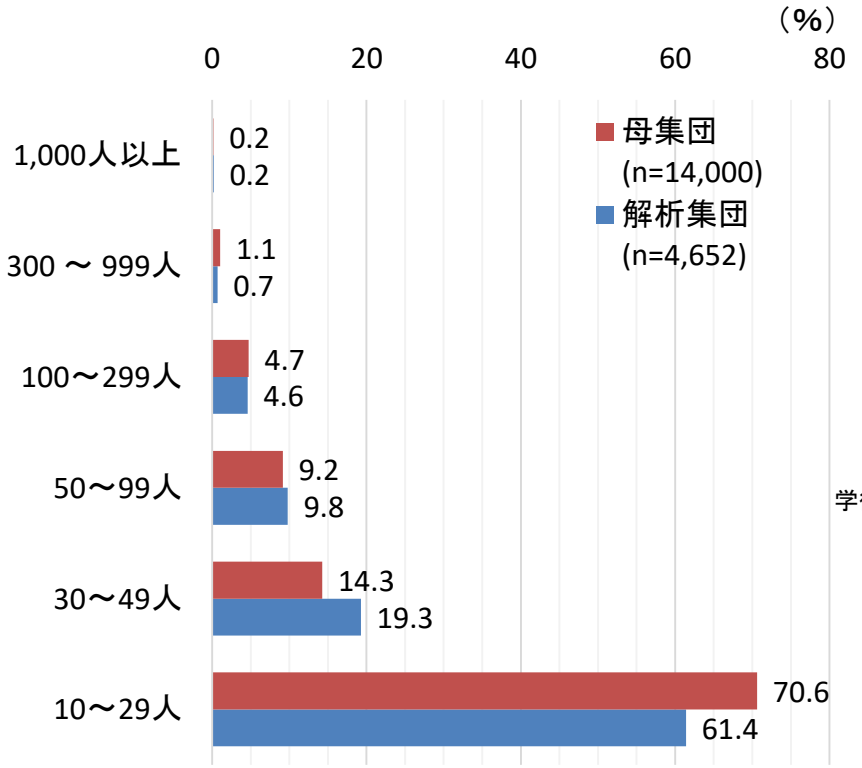

※　回答のあった4,652事業所のうち、187事業所は事業所規模について「未回答」。

解析対象集団の分布（産業別）

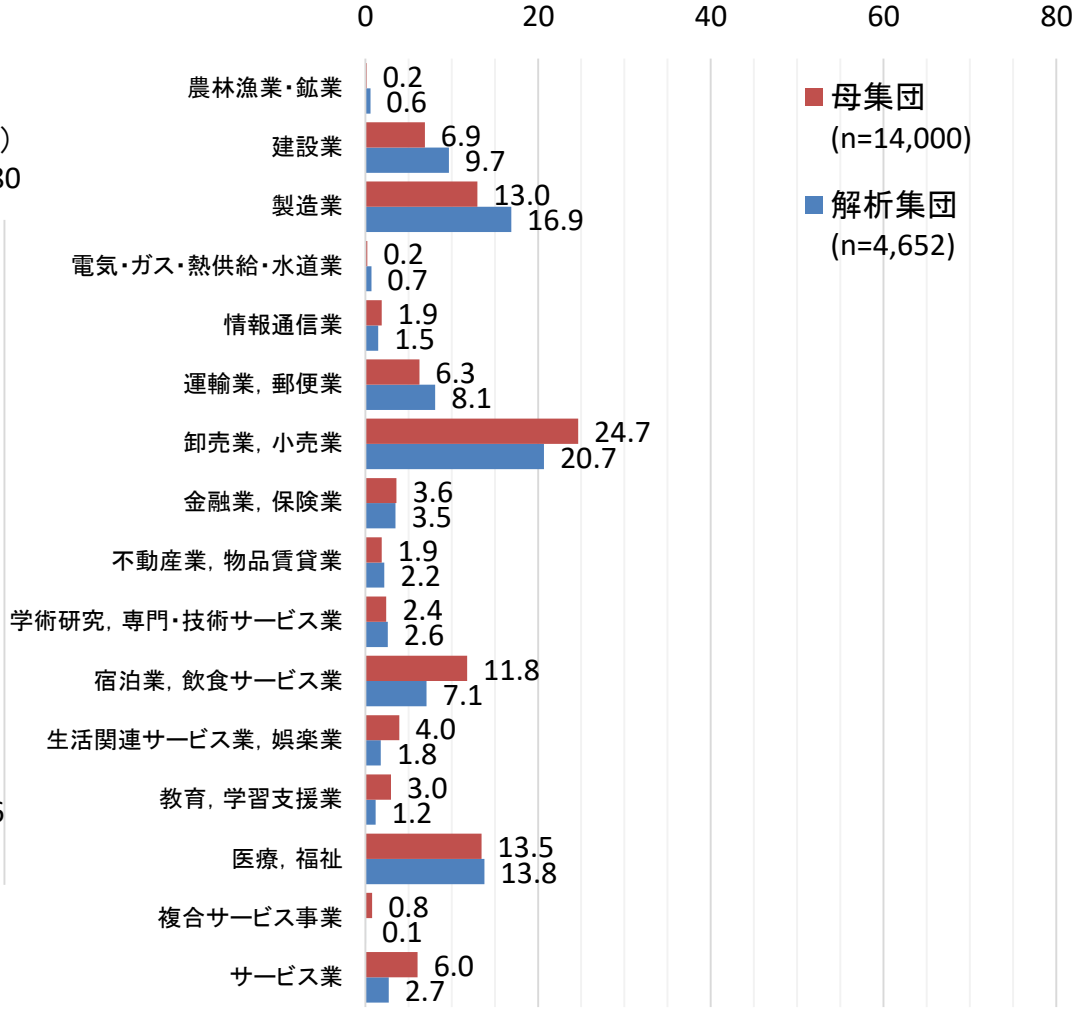

※　回答のあった4,652事業所のうち、22事業所は産業について「未回答」。

事業所規模別　就業形態別　副業・兼業の許可等の状況①

○　副業・兼業について、正社員について認めている事業所は39.4%、正社員以外について認めている事業所は63.8%と、正社員以外について認めている事業所の方が割合が高い。

○　正社員以外について、事業所規模別に見ると、「1,000人以上」において、副業・兼業を認めている事業所の割合が88.9%と一番高い。

● 正社員について副業・兼業を認めている事業所の割合

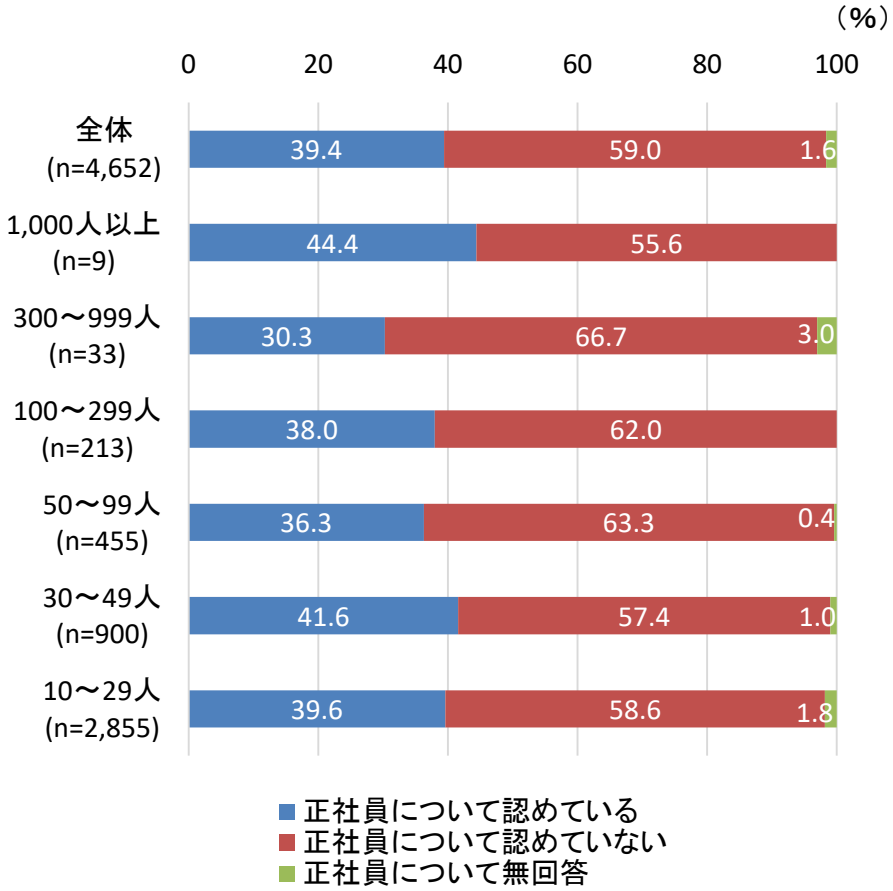

● 正社員以外について副業・兼業を認めている事業所の割合

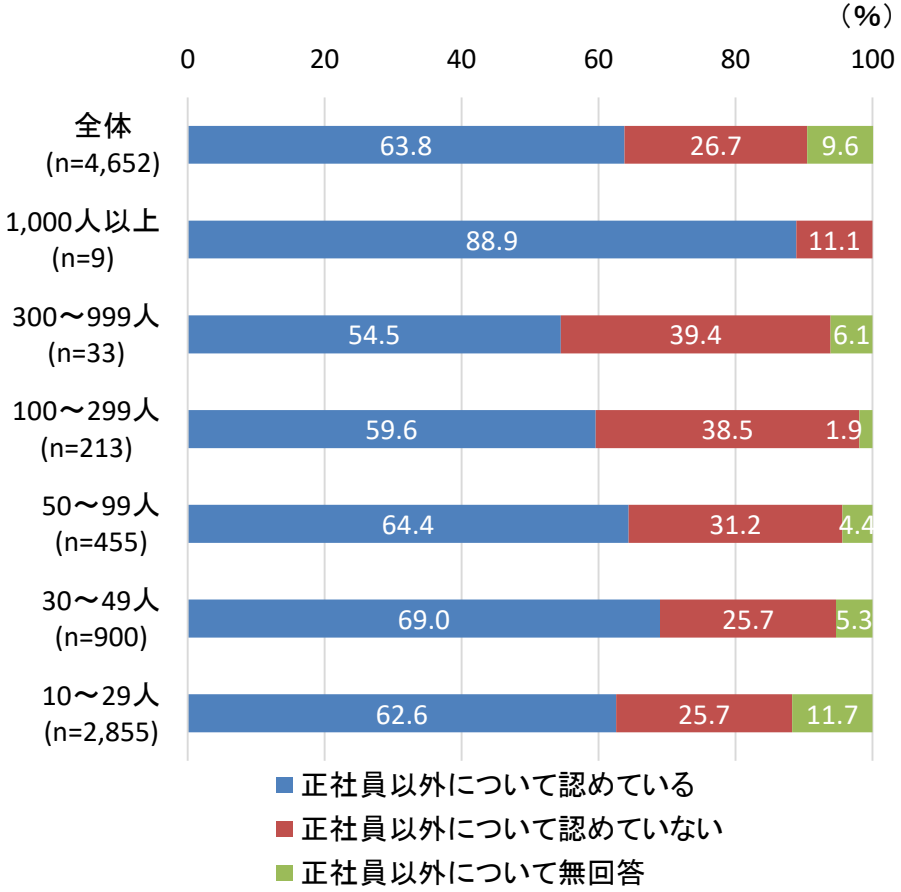

※　4,652事業所のうち、187事業所は事業所規模について「未回答」。

事業所規模別　就業形態別　副業・兼業の許可等の状況②

○　事業所規模が大きくなるにつれて、「許可制」、「届出制」と回答した事業所の割合が高くなる傾向にあり、小さくなるにつれて、「規定・制度はないが慣習として認めている」と回答した事業所の割合が高くなる傾向にある。

● 正社員について副業・兼業を認めている事業所

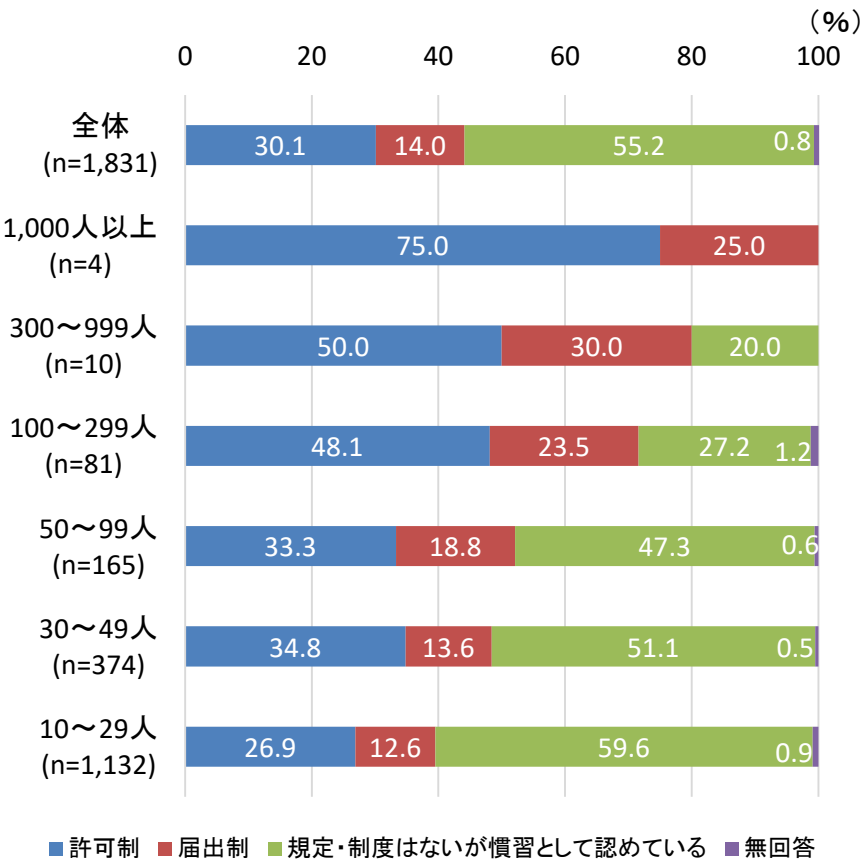

※　1,831事業所のうち、65事業所は事業所規模について「未回答」。

● 正社員以外について副業・兼業を認めている事業所

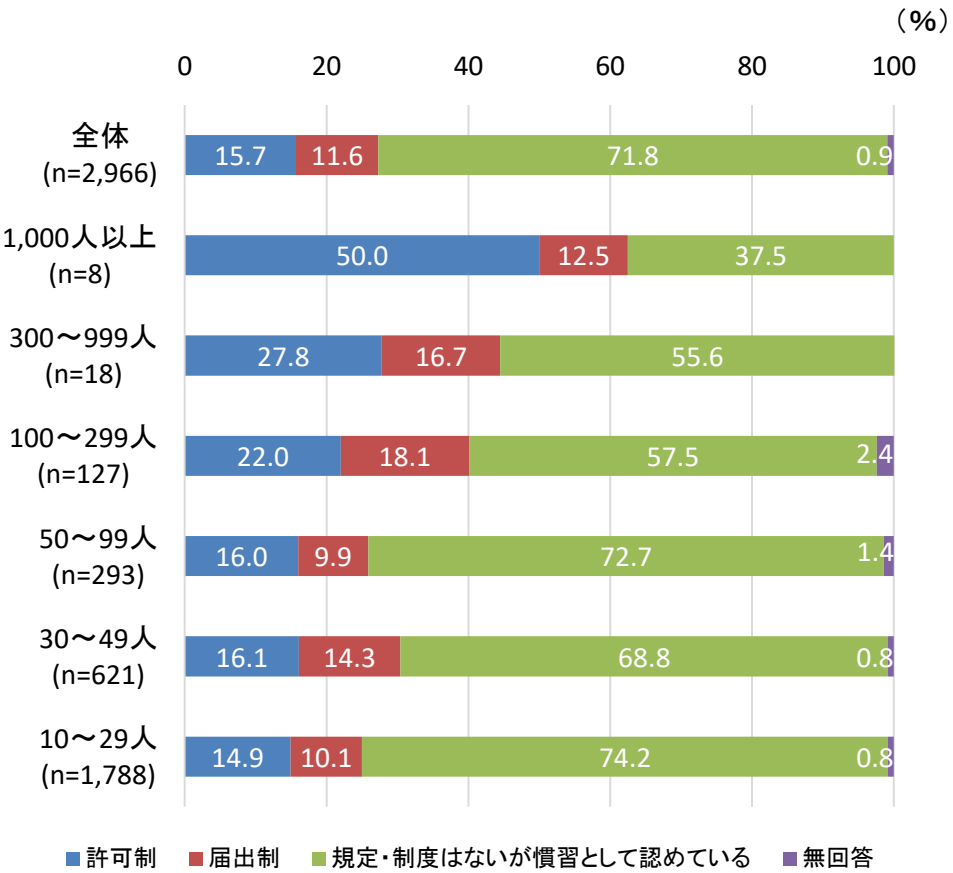

※　2,966事業所のうち、111事業所は事業所規模について「未回答」。

事業所規模別　就業形態別　副業・兼業の許可等の状況③

○　事業所規模が大きくなるにつれて、「副業・兼業の禁止規定がある」、「職務専念義務の規定を根拠として禁止している」と回答した事業所の割合が高くなる傾向にあり、小さくなるにつれて、「規定に関わりなく慣習として認めていない」と回答した事業所の割合が高くなる傾向にある。

● 正社員について副業・兼業を認めていない事業所

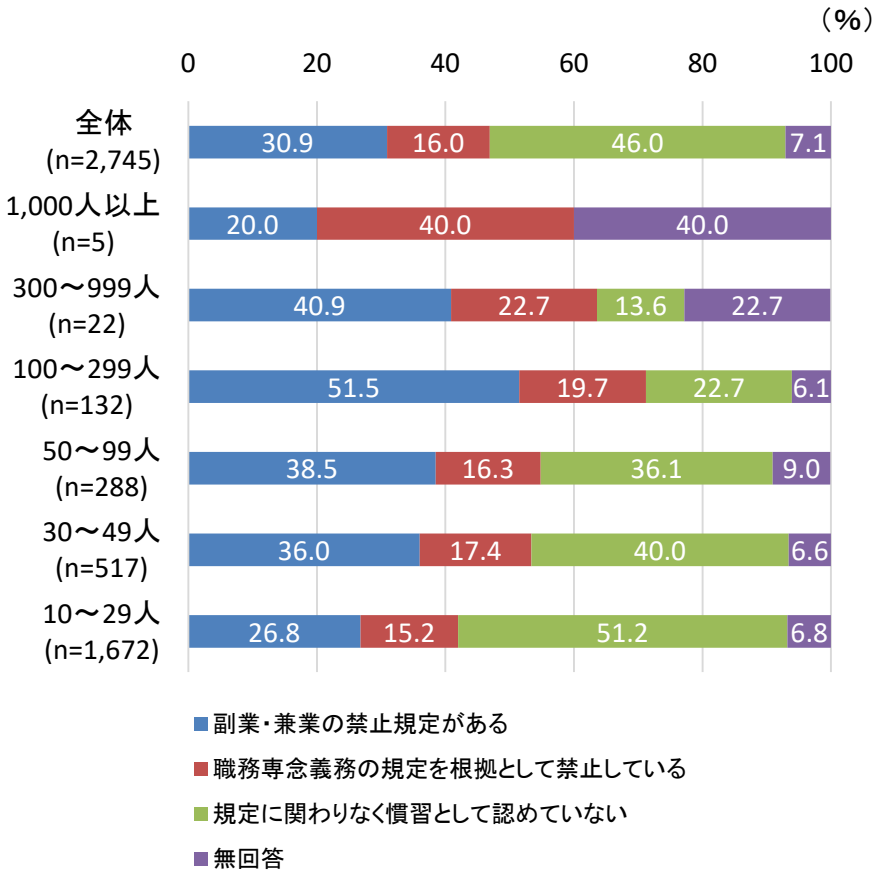

※　2,745事業所のうち、109事業所は事業所規模について「未回答」。

● 正社員以外について副業・兼業を認めていない事業所

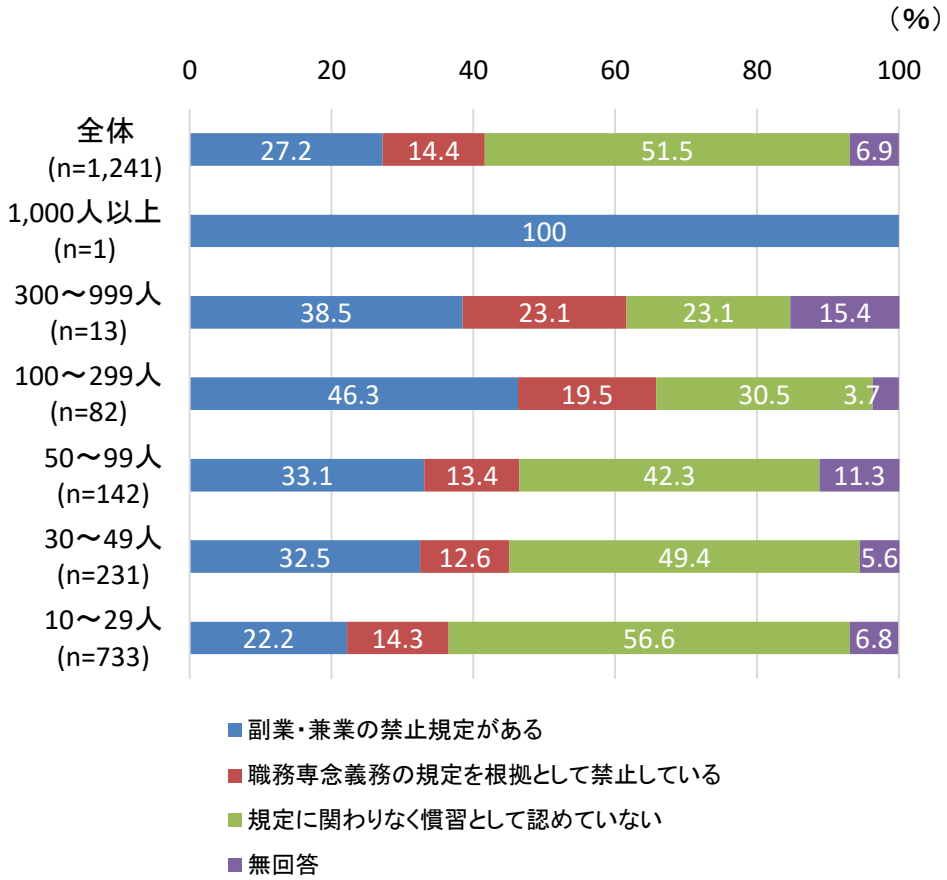

※　1,241事業所のうち、39事業所は事業所規模について「未回答」。

就業形態別　定期健康診断の実施状況

○　定期健康診断の実施対象について、「正社員」、「契約社員」、「一般社員の所定労働時間の4分の3以上働くパートタイム社員」、「一般社員の所定労働時間の2分の1以上、4分の3未満働くパートタイム社員」、「一般社員の所定労働時間の2分の1未満働くパートタイム社員」の順に、それぞれに対して定期健康診断を実施した事業所の割合が低くなっている。

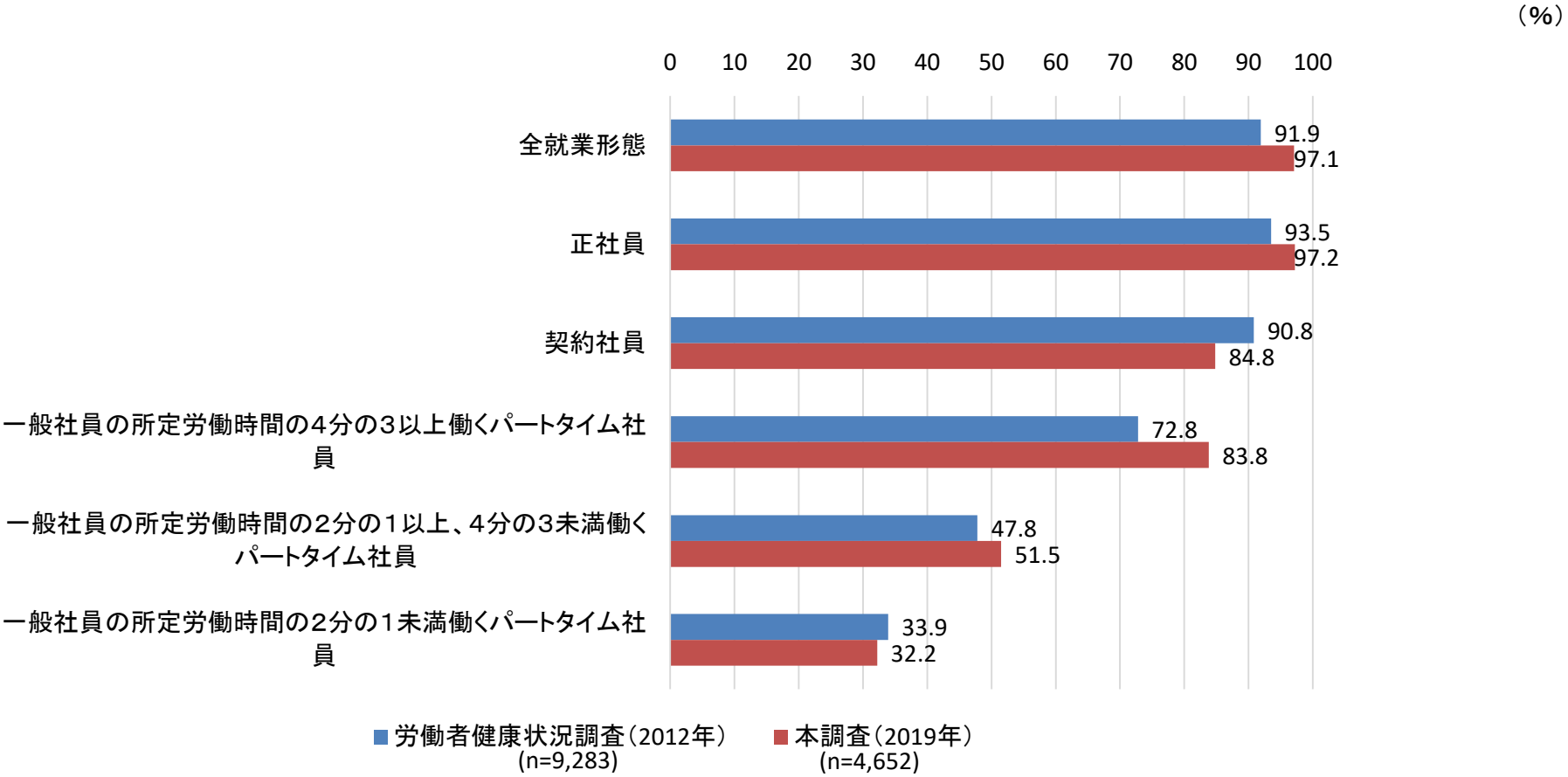

就業形態別　ストレスチェックの実施状況

○　労働者50人以上の事業所では、労働者50人未満の事業所より、いずれの就業形態で比較してもストレスチェックの実施対象とした割合が高い。
○　労働者50人以上の事業所と労働者50人未満の事業所のどちらも労働時間が短いパートタイム労働者を対象に実施した事業所の割合が低い傾向にある。

● ストレスチェックを実施した事業所の割合
（労働者50人以上の事業所）

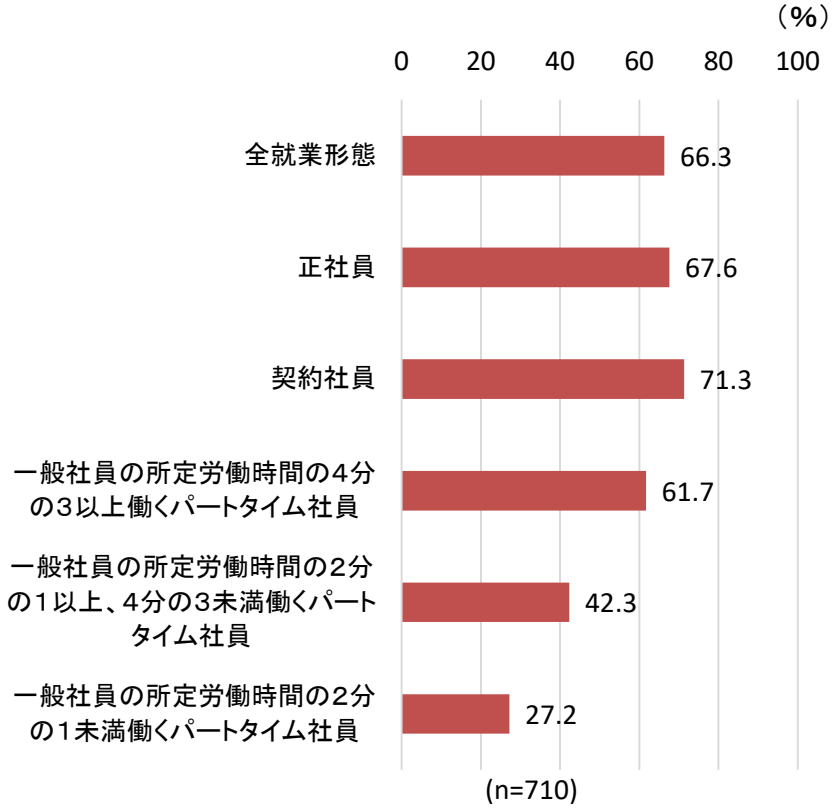

● ストレスチェックを実施した事業所の割合
（労働者50人未満の事業所）

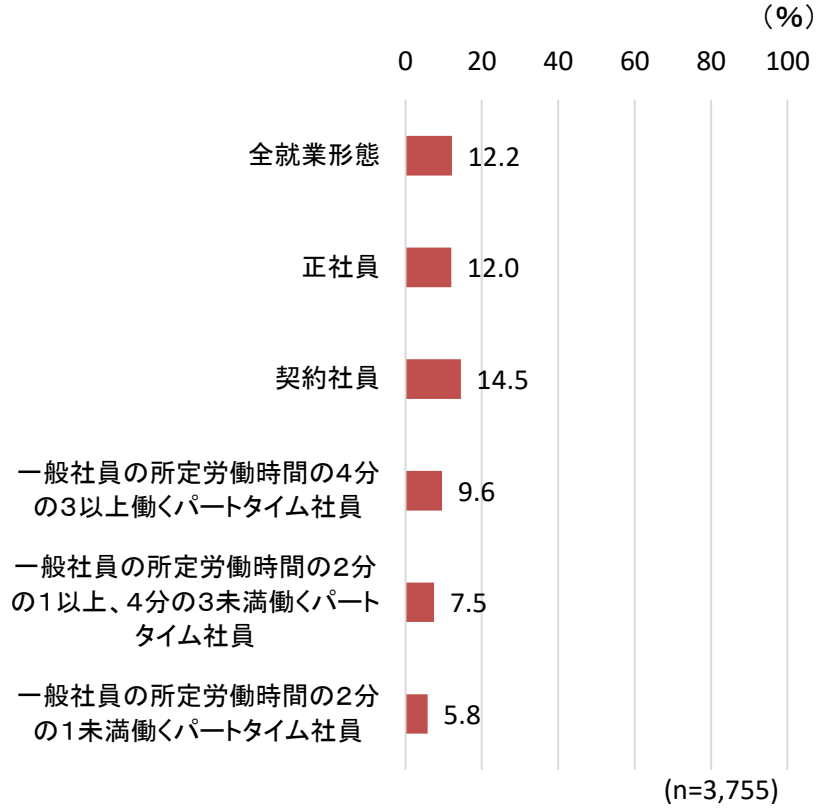

副業・兼業に関する
文献調査結果について

※ 独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生研究所において、行政要請研究として実施。

副業・兼業に関する文献調査結果について①

著者 掲載誌	Marucci-Wellman, H R ら（2016） CHRONOBIOLOGY INTERNATIONAL, Vol.33, No.6
タイトル	同一日又は同一週に複数の仕事を持つ者の睡眠時間の短期的影響
目的	米国の労働者を対象に、複数の仕事を持つ者（MJH：multiple job holders)と単一の仕事を持つ者（SJH：single job holders)とで睡眠の長さを比較した。
方法	”Bureau of Labor Statistics US American Time Use Survey (ATUS) “に蓄積された9年間分（2003-2011）のデータを使用した。
結果	・　米国の全労働者のおよそ10%が複数の仕事を持っていた。 ・　男性について、複数の仕事を持つ者の睡眠時間は、単一の仕事持つ者の睡眠時間より有意に短く、特に週末には40分間短かった。 ・　女性について、複数の仕事を持つ者、単一の仕事を持つ者にかかわらず、特に午後10時以降の夜間の仕事が睡眠の長さに大きな影響があり、夜間の仕事のない者と比較して、約30分、睡眠時間が短かった。 ・　複数の仕事を持つ者は、単一の仕事を持つ者と比較して、<u>より長時間、より頻繁に夜遅い時間働くこと、その他の要因により、睡眠時間が有意に短い</u>ことがわかった。

副業・兼業に関する文献調査結果について②

著者 掲載誌	Bouwhuis S ら（2017） International Archives of Occupational and Environmental Health, Vol.90, No.8
タイトル	デンマークの労働者における複数の仕事への従事状況と長期病欠勤の発生との長期的関連について
目的	複数の仕事への従事状況と長期病欠勤（LTSA：long-term sickness absence）発生についての関連を調べた。
方法	・ “Danish Work Environment Cohort Study (DWECS)” に参加した雇用労働者（N=8,968）を対象にした。 ・ 長期病欠勤（5週間以上の病欠勤が対象）の発生の有無については、78週間のフォローアップによって測定された。 ・ 複数の仕事を持つことと長期の病欠勤発生の関係について、複数の仕事を持つ者全般並びにコンビネーション型（2つ目の仕事も被雇用）及びハイブリッド型（2つ目の仕事は自営）についてロジスティック回帰分析を実施した。
結果	・ 参加者全体の11.7%（1,048人）が複数の仕事を持っていると回答し、7.6%（678人）がフォローアップ期間に長期病欠勤を経験した。 ・ <u>複数の仕事を持つ労働者において、長期病欠勤が生じる可能性が増加する証拠は見つからなかった</u>。 ・ 今後の研究では、<u>複数の仕事を持つ労働者のうち、例えば長時間働く者などのサブグループについて、長期病欠勤が生じる可能性について研究すべきである</u>。

副業・兼業に関する文献調査結果について③

著者 掲載誌	Bouwhuis S ら（2019） International Archives of Occupational and Environmental Health, Vol.92, No.1
タイトル	複数の仕事を持つ45歳以上の労働者のグループ分けと健康の差異の調査
目的	オランダの労働者において、高年齢の複数の仕事を持つ人について、グループの同定を行い、それらのグループ間の健康の違いを探索した。
方法	・ オランダのコホート研究結果から、45歳以上の複数の仕事を持つ労働者(N = 702)を選定し、潜在クラス分析を行うため次の4グループに分類した。 ① 脆弱グループ（N = 145）：仕事は一つの方が良いと考えていて、高要求・低リソースの業務に従事しているグループ ② 中位グループ（N = 134）：複数の仕事を持つことにより、あまり利益も不利益も享受していないグループ ③ 満足グループ（N = 310）：複数の仕事を持つことにより利益を享受しており、2つ目の仕事が自営のグループ （ハイブリッド型） ④ 満足グループ（N = 113）：複数の仕事持つことにより利益を享受しており、グループで2つ目の仕事も被雇用のグループ （コンビネーション型） ・ 各グループと健康との関連について1年間のフォローアップを行った。
結果	・ 脆弱グループは他のグループよりも身体的及び精神的健康が損なわれていた。 ・ 1年後の健康の変化に関しては、有意な差を見出されなかった。 ・ 今後、複数の仕事持つ労働者について調査を行う際には、<u>複数の仕事を持つ人たちが同質でないこと</u>（heterogeneity）を考慮する必要がある。

副業・兼業に関する文献調査結果について④

著者 掲載誌	Rodríguez-Loureiro ら（2019） Cadernos de Saúde Pública* , Vol.35, Supplement 1　*ブラジルの公衆衛生学雑誌
タイトル	労働時間と複数の仕事を持つことがブラジルの初等学校の教師の健康問題による欠勤に及ぼす影響についての調査
目的	1週間の労働時間数と複数の仕事を行うことによる、ブラジルの初等学校の教師の病欠勤に及ぼす影響について、年齢、性別、契約及び給与形態ごとに検討した。
方法	・ 5,116人の初等学校の教師を対象に、2015－2016年に行われた教育研究調査を活用した。 ・ 労働時間を、標準（週35－40時間）、パートタイム（週35時間未満）、やや長い仕事（週41－50時間）、非常に長い（週50時間超）に分け、複数の仕事を持つ場合との複合効果を検証した。 ・ 自己申告による病欠勤と医学的に認証された病欠勤の相関関係を検討した。
結果	・ 労働時間が、①標準の女性、②やや長い男性、及び、③非常に長い男女双方において、複数の仕事を行うことによる自己申告による病欠勤への影響が見られた。 ・ 労働時間が非常に長い女性について、医学的に認証された病欠勤への影響が見られた。 ・ 複数の学校で働き、かつ長時間働く教師は健康の問題を被り、病欠勤に至る可能性がある。

副業・兼業に関する文献調査結果について⑤

著者 掲載誌	Marucci-Wellman, H Rら （2014） American Journal of Public Health, Vol.104, No.1
タイトル	アメリカの労働者における複数の仕事への従事と災害発生頻度について
目的	複数の仕事を持つ者（MJH：multiple job holders)と単一の仕事を持つ者（SJH：single job holders)とで、業務上及び業務外の災害発生頻度を比較した。
方法	・ 1997－2011年の健康に関するインタビュー調査の情報を使用し、対象者からの自己申告に基づき、業務上及び業務外で発生した災害の特徴と頻度を複数の仕事を持つ者と単一の仕事持つ者で比較した。
結果	・ 労働者100人当たりの業務上及び業務外の災害発生頻度は、複数の仕事を持つ者の方が、単一の仕事を持つ者よりも有意に高かった。 ・ フルタイムの労働時間に相当する時間に換算した場合においても、労働者100人当たりの業務上及び業務外の災害発生頻度は、複数の仕事を持つ者の方が、単一の仕事を持つ者よりも有意に高かった。 ・ 複数の仕事をすることにより、業務上及び業務外の災害発生リスクの増加に結びつくことが示唆され、本分野について更なる研究が必要。

実態把握の内容等

1　副業・兼業を行う労働者の健康状況等に関する論文について、その有無も含めて把握

2　副業・兼業の実施を認めている企業に関する情報収集（企業ヒアリング）を実施

○　主なヒアリング事項

・制度の概要

・健康確保措置の状況（労働安全衛生法に基づく措置）

・その他の健康確保措置の状況

3　企業における副業・兼業実施者に対する健康確保措置の実施状況等の把握

○　対事業所【労働者健康状況調査（平成24年、厚生労働省）等を参考に把握】

・　業種、規模、副業・兼業の許可等の状況

・　定期健康診断の実施状況、ストレスチェックの実施状況（就業形態別）

○　対労働者【複数就業者についての実態調査（平成29年、（独）労働政策研究・研修機構）を参考に把握】

・　仕事の有無（注1）、性別、年齢、就業形態（注2）、業種、収入、労働時間（本業／副業・兼業別）

・　副業・兼業の有無、副業・兼業を行う理由

・　職業生活に関する強い不安、悩み等の有無、定期健康診断・ストレスチェックの状況、睡眠の状況等

（注1）株のデイトレーディング、個人的なネットオークションによる収入等は「仕事」に該当しない旨を質問票に記載。

（注2）正社員、契約・嘱託社員、パートタイム・アルバイト等に加え、自営業、自由業・フリーランス（独立）・個人請負等も選択肢として質問票に記載。

実態把握に係るご指摘等について

- 副業・兼業の定義をはっきりさせたうえで調査すべきではないか。株取引やネットオークションなどは除いたうえで、非雇用も含めて調査すべき。
- 本業、副業・兼業ともに雇用の労働者を調査の基本とすべき。調査においては非雇用も含めた全体も把握してよいが、非雇用まで事業者に責任を負わせるのは疑問。
- 各副業・兼業と本業の実労働時間を把握するような調査にしていただきたい。
- 労働者に対しては、睡眠時間を含めて調査していただきたい。
- 実態把握については、事業所や労働者のヒアリングのような手法も含めて検討してもらいたい。